

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成２３年度第２回清須市防災会議
開 催 日 時	平成２４年３月２８日（水）午前１０時から
開 催 場 所	清須市新川体育館 １階 学習室
議 題	（１）審議事項 議事１ 清須市地域防災計画の見直しについて （２）報告事項 議事２ 平成２３年度の防災事業実績について 議事３ 平成２４年度の防災事業計画について
会 議 資 料	次第 資料１－１ 清須市地域防災計画の改正のポイント 資料１－２ 清須市地域防災計画新旧対照表 資料１－３ 清須市地域防災計画新旧対照表（追加分） 資料２ 平成２３年度 防災事業実績について 資料３ 平成２４年度 防災事業計画について 参考資料 清須市地域防災計画附属資料 清須市地震防災ハザードマップ 清須市水害対応ガイドブック
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	なし
出 席 委 員	加藤会長、片田専門委員、青山専門委員、熊崎委員、寺澤委員、川崎委員、永田委員、内田委員、柴田委員、荒木委員、阿比留委員、大口委員、齋藤委員、村瀬委員、平松委員、武藤委員、花木委員、浅野委員、櫻井委員、大鐘委員、鷺見委員
欠 席 委 員	山岡専門委員（名古屋大学教授）、小川委員（社会福祉協議会長）
出 席 者 （ 市 ）	なし
事 務 局	〔総務部 防災行政課〕 大橋課長、名倉主幹、猪子課長補佐 後藤主任主査、馬場主査、山田主事
会議の経過（要旨） ●事務局 定刻となりましたので、ただいまから、「第２回清須市防災会議」を開会いたします。 私は、司会を努めさせていただきます。防災行政課主幹の名倉でございます。よろしく お願いいたします。	

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日の会議は、委員の過半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定に基づき公開会議となっていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、清須市防災会議を開催いたします。

会長であります加藤市長よりご挨拶のほうをよろしくお願いいたします。

●加藤会長

あらためましておはようございます。本日は大変皆様方お忙しい中、第2回の清須市の防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また皆様方には常日頃より防災行政の推進はもちろんでございますが、市政の多方面にわたりましてご理解とご協力を賜っております。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の風水害における被害状況であります。9月20日に台風15号の影響により豪雨がありましたが、そのとき庄内川の水位が氾濫危険水位である7.8mを超えました。これは東海豪雨以来となる水位でございまして、そのとき避難勧告を市内で発令いたしました。幸い市内で大きな被害はありませんでしたが、上流部にいたりましては越水等多くの浸水被害が発生しました。

そこで、市といたしましては新年度予算で豪雨水害への備えとして、雨水貯留槽・防災排水ポンプの建設等、豪雨対策に重点をおいた予算の配分をいたしました。

また、本日は大変お忙しいなか片田敏孝群馬大学大学院教授を専門委員としてお迎えしております。今年度修正を加え、全世帯に配布を予定しています清須市水害対応ガイドブックについてのご説明も含みまして、水害に対しての備えについてもお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、その他にも自主防災組織のブロック化を柱に補助金等を見直すことによりまして地域の防災力の強化にも努めてまいり所存でございます。

また、地震に対する備えも忘れてはならないと思っております。ご存知のとおり、東日本大震災から1年が経過しましたが、なお復旧復興にいたってはいまだ道半ばであると感じております。

一方本市におきましても東海・東南海・南海地震の発生が危惧されております。市民の皆さんの安全安心を確保するため、日ごろより災害の予防に心がけ、災害が発生した場合における迅速な応急対策、あるいは復旧活動の体制を充実していくことが重要な責務だと考えております。

その指針となるべく地域防災ハザードマップを全世帯に配布する予定であります。ただし、これらの活動は行政機関のみによって実行されるものではありません。市民の皆さんの一人ひとりが自らを守り、共に助け合おうということも重要でございます。多様な局面で多様な活動を円滑に行うためには、それぞれの活動の担い手となりうるあらゆる組織及び個人の力を地域の総合的な防災力として、最大限生かさなければならないと考えております。

本日の会議では市の防災対策の強化をしていくために、地域防災計画の見直しが主な議題となっております。委員の皆様方には率直なご意見をいただきまして、災害に強い安全で安心な街づくりに向けてなお一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして一言ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは会議議事に入らせていただきます。それでは本日の配布資料につきまして確認をさせていただきますのでお願いいたします。

【事務局が次第により確認。】

ここで会議進行につきましては、会長であります市長にお願いいたします。

●加藤会長

それでは会議に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに議事の1番でございます清須市地域防災計画の見直しについて、説明をいたしますので事務局より説明してください。

【事務局より資料1-1、1-2により説明】

●加藤会長

説明が終わりましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

この件につきましては、承認をいただくこととなっておりますので諮らさせていただきます。

ただいまの議事の清須市地域防災計画の見直しについては原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

●各委員

異議なし

●加藤会長

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に議事2でございます。平成23年度の防災事業実績について事務局から説明してください。

●事務局

はい。防災行政課長大橋でございます。

引き続き私のほうから説明させていただきます。

【事務局より資料2、水害対応ガイドブック、地震ハザードマップにより説明】

●加藤会長

平成23年度に防災事業として行ってきました実績について説明させていただきましたが、何か気がついたことでもよろしいので、ご意見をお伺いしたいと思います。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

次に進めさせていただきます。この水害対応ガイドブックは本年4に月配布いたしますが、作成にあたりましては今日おみえの片田先生に監修いただきお世話になりました。先

生ひとつご意見があればお願いいたします。

●片田専門委員

群馬大学片田でございます。防災会議の専門委員ということでご指名をいただいております。前回出席できなかったのですが、今日参加させていただきました。市長さんから清須市水害対応ガイドブックについてコメントをとということだったのですが、そのまえにここまでお話を聞いてて思うところを2、3述べさせていただきます。

今回の改正を見ますと、災害対策本部の命令系統を簡素化し、所掌事務を部単位に整理する。そして何よりも部に対する責任の所在を明確にする。これは画期的で非常に重要なことだろうと思っております。

とにかく災害が起こってしまえば、今回の3.11をみればわかりますけども、市役所内部においてどの部署が防災にあたるとかまったく関係なくて、もちろん全庁体制ということになるわけですが、日ごろ防災行政という面においては総務部の総合防災の部署が担当するというイメージが強く、他の部署は「防災の方ご苦労さん」というような感じが多かったのですが、やはり日々日常の業務のなかにもやはり災害時において各部署でどんな業務が発生するのかということを明確に意識しておくことの重要性というところを常々清須市さんのほうにはお伝えしていたところですが、まさにそれを反映していただきまして、各部署が防災という枠若しくは災害対応という枠の中でどんなことをやらなくてはいけないのかということを明確化し、そしてその責任の所在まで明確化されたことは、この防災計画を改定していただくにあたっての大きなポイントであり、また各部署においての自覚というもの、またいろいろな準備というものができるだけ基礎ができたのかなと高く評価したいと思っております。

それから、これまで僕は東海豪雨以前からこの街の防災に関わりを持たせていただいておりますけども、何度も何度もいろいろな調査をさせていただいております。その中でいつもいつも挙がってくるのが、防災行政無線とか市からの情報がなかなか届きにくいというそういう問題点の指摘を受けておりました。その中で今回どうやっても防災行政無線（清須市の防災行政無線はずいぶんしっかりしておりますけども）、どうやっても機械としての限度があります。ハウリングをおこしたりとか、聞こえないというようなこと、この問題をどうするのかというのは市民の方々からの大きな要望であったであろうと思います。

そのなかで、今回自動音声サービスということで6回線に拡充していただいて、ここに電話すれば確実に情報が取れるという体制を整えたという面においては市の責任をしっかり果たしていただいたなと思っております。

それからこの水害対応ガイドブックということになるわけなんですけど、このガイドブックは今回改訂をしまして、春日を入れてこれで全市版が完成したということになります。

基本的な構成は前と変わらないわけなんですけど、皆さんこの水害対応ガイドブックを何気なく受け取っておられるだろうと思うのですが、実はこの清須市の水害対応ガイドブックは全国で初めての非常に秀でた水害対応ガイドブックとして日本中の参考になっております。特に国土交通省や内閣の防災、消防庁といったところから非常に評価が高いです。

何がポイントになっているかということ、これまでのいわゆる一般的にはハザードマップというんですけども、これを開いていただきますと、たとえば10ページ、11ページあたりに浸水深マップというものがあります。通常はこれそのものをハザードマップと呼んでいたんです。ところがこれは水の深さだけを示しておりまして、これが庄内川の浸水深マップですね。一枚はねていただくと。新川、五条川というように何枚も何枚もあるわけですね。これを普通であればこれだけの枚数を市民の方々は配られて、「見とけ」ということになるわけです。それぞれの避難所なんかも書かれておりますけども、いざ水害になると何を見ていいやらという中で非常に混乱をきたすということ、それから何よりもこれは水の深さだけを示しているんですけども、東海豪雨をご経験なさったこの地域の方はよくお分かりかと思うんですけども、水は流れます。流れる力というもの是非常に大きくて

ですね、これまでは避難勧告を市長さんが出すと、みんなこぞって避難所集合といったわけですが、ほんとにこの水の中を歩いていいのかという疑問がどこでもあったんだろうと思うんです。私どもも東海豪雨の調査等々をさせていただく中で、避難の途中で非常に危うい経験をされた方が多いということ、それから全国各地で起こっている水害の度に問題になるのは本当に避難すべきなんだろうかということです。現に水害の被害者である中の75パーセント、4分の3が避難の途上で亡くなっております。これまでのように逃げろ逃げろの一辺倒でいいんでしょうか、水害という問題に対して、やはり水の流れが緩やかでひたひたと上がってくる状況であるならば、家にとどまって2階がある方については2階に荷物を上げる。そして被害軽減をするというような現実的な対応というのがあろうと思うんです。

ところがこれまでは、比較的杓子定規にですね、「市民の命を守るのが一番大事」だとなっていました。おっしゃるとおりです。だから「行政としてはちゃんと逃げろと言ったぞ」と、まあ言わば行政の責任は果たしたぞといわんばかりに避難勧告を出しておしまい、みたいなこういう姿勢だったんです。これが日本の防災の基本的なスタイルです。未だにそうです。

それで僕はそれが問題だという意識を持っていまして、私が清須市さんに提案したのはですね、逃げ時マップというちょっとへんてこりんな名前のついた地図になっているものです。まず22、23ページ目あたりを見ていただきますと、これは庄内川が危険だと言われたときの逃げ時マップとなっております。通常この色分けというのは、これまでというならば水の深さを示しているに過ぎなかったという風になります。

ところが、一番最後のページに伸ばすところがあるんですけども、こんな形で広げていただきますと、この色合いに応じて広げたところに行動指針が、逃げるべきか留まるべきかというようなことが書かれております。このなかで、例えばピンクのところを見ますと木造家屋の方なのか、鉄筋コンクリートの方なのかという事によって当然行動の指針は変わってまいります。それぞれの家屋が「何階建てですか」、「二階がある人」、「二階がない人」、「平屋建ての人」によっても違うでしょうし、鉄筋コンクリートの集合住宅の場合は、高層階にいるのかどうかで行動も違ってくるでしょうというような中で、この色合いを見ていただくと、行動指針ABCDという風になっています。ここで注目していただきたいのは、例えば行動指針のCを見ていただきますと、自宅に留まって結構ですと言っているわけです。

これは例えばアパート鉄筋コンクリートの4階におりますよという状況にあるのにもかかわらず避難勧告がでたから逃げなきゃいけないのかと、絶対に大丈夫であろうという状況の中でも「とにかく避難所に集まって来い」ということには甚だ無理があるし、市民の皆さんも納得ができないだろうと。そのような行動指針を具体的に、このような形で定めたわけです。全国で初めてです。家にとどまって良いよという指示を出されるのは全国で初めてのケースです。これは改訂版ですので、前に出したのが全国で初めてということなんですけども、大変脚光を浴びておりまして、現実的な対応だと。

今私は中央防災会議の避難に関する専門委員会というのがありまして、その委員をしていますけども、全国がこの清須市の指針というものに対してこれを模範として日本の避難計画そのものを改訂するという方向に動いております。といいますのが、東海豪雨以降全国で起こった水害、例えば佐用町というところでは、避難勧告に従ったばかりに亡くなるという、こういう痛ましい事故がいっぱい起こっておりまして、裁判にまでなっています。「市長が逃げろといったから逃げたんじゃないか。なのに死んだじゃないか。」ということなわけです。

どだい僕は無理があると思っていたんです。といいますのが、市長さんが避難勧告を出されるのは、市の一定のエリアに対してこの避難勧告をやりますと、その地区の中であってもわずかに高いところ低いところそれぞれなわけです。清須市のように割とフラットな場合はそんなに大きな影響はないかもしれないですが、地域によっては山の高いところ低いところいろいろあるわけですね。加えてそれぞれのお宅の構造も違う。木造であり鉄筋

であり、また何階建てかによっても違う。こういう条件を加味すると、やはりきめ細かな情報提供というものをしなければいけない。それに対して、たしかに市としてこのハザードマップを出すことは勇気のいることです。なぜならば、家にとどまって良いよということを行っているわけですから、その結果事故が起こったらどうなるかというリスクもはらむわけです。しかしながら現実問題、被害者の4分の3の方が避難の途上で亡くなっているという現実を鑑みて、こう言った現実的な対応をすべきではいかかでしょうかということ、私はこの市長さんに申し上げ、「良いよ」という許可をいただいて、市長さんとすれば全国で初めてのことでですからかなり勇気のいることだったと思いますが、このような対応をしていただいた。その中で今回は留まるということを明確に記述したものですから、家にとどまるときの注意書きというものを30、31ページに自宅に留まる場合の心得ということを書いて、具体的に皆さん安全に資するような形で対応させていただいたということになるわけです。

大変画期的な事由ということで、今全国が真似ていまして、どこが真似ているか紹介させていただきますと、例えば札幌市がこのハザードマップを参考にし、ほとんど真似です。

新潟豪雨の被災地であります三条市、そして見附市がこの対応で地図を作っております。

そしてこれに類するものとしては、扶桑町がこの方向で地図を改訂しております。今全国で僕の把握していないところでも、沢山清須市ハザードマップに倣ったものというのが非常に広がりを見せていまして、日本の避難体制そのものを改めるという方向に大きな影響を与えたものになりました。

もうひとつ追加した工夫点をあげていきますと、6、7ページ。このまちには少なくとも庄内川、新川、五条川という三本の川が影響を与えるということになるわけですので、何枚もハザードマップがあってもしょうがないでしょということで、一目で見て地域の水害の特性を全部の川を総合して考えるとどうなるかということの特徴付けて1番から10番までのグループ分けをしまして、それぞれのどの川がどのように影響するのかということの特徴付けた地図を作っております。

これも、とかく情報開示の流れの中でこういうハザードマップがいろいろいっぱい出てきています。川が何本も何本もあるところは多くなるわけですし、大垣市なんかはハザードマップを作ろうと思ったら対象河川が30いくつもあって、どうするのかとなってます。30何枚ハザードマップを作るのかという流れで苦しんでおりますが、ひとつそういうところへの示唆として、この気づきマップと言う形で、全ての川の水災害に関わる場所、全ての要因を一枚に統括するというこういう形式も日本全国では注目を浴びています。

そういう面では、清須市のハザードマップがある意味日本の避難行政、ハザードマップの在りようというところに対して非常に大きなインパクトを与え、これを参照しながら日本の避難の体制そのものが大きく変化しようとしているというところなんです。

そういう面で一歩踏み出した水害対応を踏み出していただいた清須市なんですが、やはりこれはなんといっても、東海豪雨を受けた清須市だからこそ現実的に市民の命を守ることに対して、果敢な一歩を踏み出していただいたということで、私もこの提案を受け入れていただいたこのまちのある意味英断だったと思います。これをしていただいたことに対して深く感謝しているところでありますし、必ずやこの地図が、ちゃんと使っていただければ、市の水害に対する安全という面では大きな一歩を踏み出したのだらうと思っています。

その他この清須市において私が大変注目していることは、自主防災会だとか、災害ボランティアの方々、日赤奉仕団の方々を含めて、本当に民間ベースでの災害対応活動が非常に活発なところだと理解しております。そんな中で、地域単位でのハザードマップというもっと丁寧なマップを作っていたりとか、大変活発な住民の動きというものがあります。

そういう面で、清須市の地域防災計画という面の中でその位置づけというものがしっ

かりなされていると思いますし、また今後継続的に市民の方々の自発的な自主防災活動というものを清須市として積極的に支援していただきたいと思います。これまでもしていただいたと思いますけど、さらに一層の支援を賜りたいと思っております。

それから、市長さんの最初の挨拶の中で、やはり東海地震の心配を皆さんなさっているけども、昨年の15号台風で避難勧告を久しぶりに出したというような状況の中で、市の意識がとかく最近では3.11以降地震に傾倒しがちです。そして東海地域の東海地震の問題があるものですから、どちらかというと地震に傾倒しているところが強くあるのですけども、僕は市として地震の対応をしながらも、水害対応をしっかりやっておられることに対しては、大変賛成です。

というのは、昨年15号台風で清須市もそういった状況になったのですが、その3つ前の12号台風の時には、紀伊半島で1回の雨で2400ミリという雨が降りました。考えてみてください2400ミリってどんな雨なんだということなんですけども、東海豪雨の4倍くらいの雨が降るというめちゃくちゃなことが起こり始めてます。これは明らかに地球温暖化の影響でして、台風の巨大化がどんどん進んでおります。ちょっと恐ろしい状況です。地震の場合は時々起こるビッグイベントなわけです。確かにそれが控えているということで、それに備えなければいけないのですが、考えてみれば分かるのですが、水害、台風というものは毎年起こるわけです。例えばこれが5パーセントの確立でおこるとして、複利計算と一緒に、10年、20年という期間で考えると、そのうち引かかるぞという状況になってしまっているわけです。

ところが、それに対する警戒心というのが、3.11以降は地震に大きく社会が傾倒してしまっているわけですし、もちろんそれをやることは大事なんですが、やはり低平地にある清須という面では、この地一帯に膨大な雨が降るという状況が起こったときに、庄内川も新川も溢れ返るといった状態、考えたくはないのですが、そういった事態もないとは言えない状況になってきていると思っています。

確かに東海豪雨以降さまざまな対応の進んだ清須市ですが、清須市の地盤が高くなったりしたわけでも何でもありませんので、やはり膨大な雨が降れば、そこに対する危険が厳然としてあるというのは間違いないわけですので、それに対する対応を市としても引き続き積極的に行っていただいているということは、僕は重要なことだと思っています。

全体を見回して、ここまでの説明を受けた範囲の中で、地域防災計画の見直しは、そのものを含めた中で現実的な対応というものを念頭に、非常に積極的に地域防災の在りようというところに対して、一歩踏み出していただいているのだと考えております。以上でございます。

●加藤会長

ありがとうございました。いま先生より水害対応ガイドブックのポイントについてご説明を受けたわけでございますが、何かこれについてお聞きしたいこと、またその他のことでもよろしいのでいかがでしょうか。せっかく来ていただいておりますので。

先ほどお話にありましたように、昨年の9月20日の台風15号の際に避難勧告を出して、避難をしていただいたんですけど、それに至る過程でいろんな問題が地域であったと思います。そういうことについても何かお聞きしたいということがございましたらひとつお尋ねになっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

●平松委員

私は日赤奉仕団の委員長も兼ねておりまして、日赤奉仕団は清須市を母体として活動しております。今お聞きしまして、全国初めて清須市が自宅待機を表に出したということが、市長さんの判断もすごくあったと思うのですが、私たちは、行政はどちらかというと逃げの状態できているという気がしてるんですね。行政が皆さんに文句を言われないようにというような感じで来ているように思っている人が多い中、今回全国で初めてということとすごく清須市民として嬉しくなっていました。

せっかくこんなに良いものが出来ているわけですので、私たち日赤奉仕団の研究の中で、清須市が初めてモデルになったんだよということを皆さんに話していきたいと思います。

そして、私たちのように会議に出て先生のお話を聞くとよく分かるのですが、市民の方が知らないと実際災害が起こったときは役に立たないので、それにはブロック単位でこのような説明会を開いていただく等ということは市として考えているのでしょうか。

●事務局

はい、清須市としましては、こうした全市的なものが出来ましたので、そういう啓発活動で、ブロックにお邪魔させていただきたいと思っています。

●加藤会長

この前の9月20日避難勧告を出してですね、各避難所22箇所全部避難所を開設して、避難者のために備えたのですが、市内全体で時間等の関係もあったと思いますが、777名の避難勧告による避難者だったわけです。数字的にこれが多いか少ないかということですけど、時間が昼間の時間だったこともあったと思いますし、こういうマップでそういう行動だったとも思うのですが、なお私は数が少なかったと、市民の防災意識はまだまだとそのときは感じたわけです。

それから今言われたとおり、なんとかして防災意識を高めていく、あるいは地域の防災力を高めていただきたいということで、ブロック制、各自治会を7～800世帯の自治体に編成していくということ、この4月から本格実施になるわけです。

それで、そういうところにハザードマップの説明とか、自主防災組織の進め方などを、今各自治体に関心を持っていたいでいるので、4月からの異動で、地域に出て行っているような説明をさせていただく、色々な意見を聞かせていただくという配置をいたしました。

ですから、これからはどんどん自治会から「ちょっと説明しに来い」とか「こういうことが聞きたいから来てくれ」とかそういうのをどしどしやっていただきたいし、今言われましたように、各種団体でも結構ですので、出向いて説明をさせていただきたいなと思っております。

●浅野委員

先生が言われましたハザードマップですが、我々の住む西田中弁天の地域の気づきマップを色で見ますと、6番7番に該当する地域にあるわけですね。そのときにこのような立派なマップを出していただきましたが、我々は昨年防災行政課のほうの指導を受けて、地域のハザードマップを作りました。もっともっと細かく詳細に、先ほど言われました水の流れを特に注意して、ここの地区の方はこちらのほうへと言うことで、古くから住んで見える方などに優先的に入っていただきまして、私はまた水の流れがどちらへ流れると、そういうときには遠回りでもこの道を通りなさいとか、いうハザードマップをA3で作りまして、その中で地域のすべての水の流れを書いてあります。

そこまではよろしかったのですが、大方今年もう一度見直しまして、防災訓練の日にあわせて、1ヶ月前までには全戸配布をするということで用意をしております。

そこでまた気がついたことがあって、これを見ると深く浸水ということになっておりますが、ご存知のように濃尾平野であって高台というものがございません。ほんとに深く浸水してしまった場合、どうしたら良いのか、どのように指示をしたら良いのかということ先生に教えていただきたいと思ひまして。そういう場合はどういう手があるのかなと。

そういうものをハザードマップの中に入れていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

もうひとつ、先ほど言われました、防災に関する講演会などをやっていただくことも大事だと思いますのでそのあたりもよろしくお願いします。

●片田専門委員

まず、この地域は基本的に低いところな訳ですよ。そんな中で実際に大規模な災害があった場合、どこに避難すればいいのかという問いかけだろうと思います。

まず、それ以前の問題としてこれだけの縮尺でつくった地図ですので、どうしても地域の自主防災会単位くらいでどう対応したら良いのかということになってくると、この地図ではどうやっても不十分です。そのなかで、地域の状況を自主防災会単位くらいの範囲の中での「わが町ハザードマップ」というものを、この清須市内いくつもの自主防災会で作っておられるという。こんな動きをとっているところはそうそうあるわけではないので、そういった面でもこの地域の住民の自主防災会活動が非常に活発で立派なものであるということは私も認識しております。

そして何よりも今のお話の中にも出てまいりました「水が出てくるときどういう方向に流れるのか」、なんていうものも東海豪雨の経験そのものですよね。そのようなものを反映して地域のハザードマップをつくっておられるというものも含めて大変実行性の高い取り組みをしておられるということにまずは敬意を表したいと思っております。

その中で、今おっしゃった非常に深く浸水する、具体的には6番7番というところは逃げ時マップ22ページ23ページの黄色のところ、オレンジのところが多いところになりますかね。おそらくそういうところだと思うんですけども、そういったところだとかピンクの色なんてところだとかなり深く浸水する可能性があるということで、こういった場合は特に指針Aというものを見ていただきますと、とにかく自宅に留まることはなりませんと、どうやってもこの地域に留まることが危ないと明確に言っているのです、どうやっても安全な避難場所に逃げていただくより仕方がないというわけです。

近くに無いということではあるんですけども、ひとつ参考になれば、また地域の状況が許せばということなんですけども、行政が指定する避難場所を、指定避難場所一覧を見ていただきますとここにあるのはですね、公共機関になっております。市とすればこういう避難場所しか指定できないということになってくるわけです。

地域の取り組みの中でぜひ参考にさせていただきたいと思っているのは、洪水の場合はまだ、雨が上流で降りましたよとか水位が上がってきましたよと徐々に情報が出てくるその段階で逃げるということが出来るんですけども、今僕は洪水だけではなく津波にも取り組んでいるんですが、津波の被害になってきますとものの5分、10分でどうするかって話になってきます。そうなってくると、行政が指定した避難場所に言って間に合うかって言うともう間に合わない。揺れたと同時に逃げなければいけないということになると、お年よりも含めて津波の高さより高いところとにかく逃げなければいけない。

こういう厳しい条件の中で地域の取り組みはどうなっているかというと、もう行政の指定する避難場所なんかには頼っていません。そうそう密にあるわけではないですからね。どうやっているかというと、近くの民間企業だとか、個人のお宅も含めて、鉄筋コンクリートで3階4階もあるようなところを含めてなんですが、住民が地域の中、あるいは近隣にある企業に直接お願いに行っております。住民の活動として。これが、行政がやると面倒なことになるんです。

行政が民間の窓口に行って「お願いします」というと、「その分営業停止になった分補償してくれ」だとか、「食料水の補填はどうなるんだ」とか、すぐに契約がどうのこうのだとか補償がどうのこうのとか、必ずや面倒な話になってしまいます。そうすると行政はどこまで請求されるか分からない中で、なかなかうまくいかないのですが、地域の住民の方が地域の企業にお願いに行ったりすると、「同じ地区の住民じゃないか」ということで、「どうぞどうぞ」と快く引き受けていただける場合が非常に多くてですね、出来ますれば行政が指定する避難所に頼るのではなくて、せつかく地域のハザードマップ作りを進めておられるわけなんで、その一環として庄内川が切れて危ないということになったら、どうするかということに対しては、その指定した避難場所に行っている余裕もないし、この近辺の年寄りのことを考えると近場でそういった上られるようなところもほしいので、「ひ

とつ協力してもらえませんか」ということを、自主防災若しくは地域の方々がお願いに行っていただくといった形で開設すると、非常にうまくことが運んでいるという事例が沿岸部の津波対応においては非常に多いです。

ただ、そういったものが無いという場合は「困ったな」となるんですね。木造平屋建てばかりで、木造2階建てくらいしかなくて、そういう地域の場合は、やはりこれは洪水ハザードマップなので、やはり早めの行動をとっていただくしかしようが無いですね。それしかしようが無いわけです。ただ、そうじゃなくてそういった建物が地域にある場合はぜひ住民の皆さんとも、地域の民間企業であったり場合によっては個人の立派なお宅になるかもしれませんが、そういったことを含めて地域の活動の中でフォローしていただくという部分ではないかと私は思います。

それからもうひとつの質問である普及なんですけど、ハザードマップはせっかく僕も東海豪雨以来ずっとこの街の防災に関わってきたつもりですし、東海豪雨の前から西枇杷島町とのお付き合いもずっとあり、東海豪雨をはさんで旧新川町から旧清洲町からずっとお付き合いがあった街で、私としてもこうやってこの街の防災にこういう形で関わっていることを大変うれしく思っています。

そんな中で出来上がったハザードマップで、私自身も自分の研究成果を一番最初に還元したいと思っている街はこの街です。そういう意味でも僕自身も力をこめてこれまでの経験のすべてを含めてこれを作ったつもりであります。ちゃんと使ってもらいたいと思っております。すでに多くのこの地域の皆さんの自主防災活動が大変立派に動いているのはよく分かっているのですが、ただ10数年経ってしまいました。一昔過ぎてしまったわけですね。

そのなかで意識調査を少し前にやったりしたんですが、やはりどうしても低下しているということは否めないところがありまして、3. 11を踏まえて改めてこの地区の防災というものを再構成していかなければいけない時期なのかなということ、市長さん自身も問題認識としてお話いただきましたけども、その起爆剤になれば良いなという風にも思っております。これを丁寧に地域の皆さんに説明することを通じて改めて東海豪雨のことを思い出し、またあれから更に地球温暖化等々の影響が出始めているので、もう状況はあのころよりかなり厳しくなっているんだという問題意識を改めて清須市民の皆さんが共有して、今一度「あの経験を踏まえて教訓をどう生かすべきか」ということに対して、動きを再開していきたいなと僕自身も思っています。

またこのあたりについては自主防災の皆さんや市長さんにご相談の中で僕自身もこの地域の防災の再構築という面にご支援できればなと思っていますので引き続きよろしくお願ひします。

●櫻井委員

自主防災会をやっているものなんですけど、我々の地区は枇杷島地区ということで、庄内川、新川が切れても浸水は非常に深くなると、前回の東海豪雨は経験済みです。問題は今避難所自体がすべて三階まで漬かるところになっているわけです。

建物自体が三階しかないです。これで避難所っていいのかなというのが一点。

それからもうひとつは、教育長にお聞きしたいのですが、先般9月の豪雨のときに、小学生を帰してます。「親が来たら帰す。」だけど行政側から避難勧告が出ると、体育館の中に入れてます。非常に異様に映ったんです。これはどのような基準でどのようにやっているのか。組織から見ると現地本部になっているんですね。同じ場所で本部があっても片方では帰せ、片方では来いよと言っているわけです。なんかおかしくないですか。

それをどうやって本部の中で整合をとられるのかということをお聞きしたいです。

●事務局

西枇杷島地区の避難所が低く、3階建て以下しか無いということですが、前回の15号台風のときにつきましても避難勧告を出したときには各学校等の避難所に避難していた

だくというようにさせていただきました。切れた場合でありますとここにありますように深くなります。一応避難所につきましては、体育館でとりあえず受付をし、あのときはまだそういう状況までいっていませんでしたが、整理をさせていただき、いったん広い場所へ集まっていたいただき、状況に応じて校舎の高いところにあがっていただこうという感じでこちらは準備させていただきました。

すべてのところが3階以上の建物ということではございませんので、今のところはそのように準備をさせていただいたということでございます。

●内田委員

教育長の内田でございます。実は15号の時には市が避難勧告を出すということを先に聞きつけまして、それよりも先に西枇杷島地区の小中学校については、早めに帰すということを示したわけですが、それぞれの学校が初めてでございます、それが小学校でもたまたまとして、結局避難の方々が来たときにもまだ子どもがいたという、非常にそれは最初のことでございまして申し訳なかったと思います。

西枇中のほうは割りと早くそういう点で処理して、避難してきた方々が、東海豪雨のこともあって、「体育館ではいかんだろう」ということで、そこは2階3階というふうでお願いしたということでもあります。なので、それぞれの学校が違う行動をしたということではなくて、実際には慣れないことでそういう結果になってしまったということで、申し訳ないと思っています。

それよりも、片田先生に教えていただきたいのですが、台風15号のときに子どもを学校から帰したということ、今私は逆に反省しています。なぜかという、このマップを見ていただくとわかりますように、すべての西枇杷島地区は浸水が激しく、この時は庄内川でしたから逆に学校に残したほうが良いのではないかというような反省をしているわけでもあります。

今後この推薦いただいたこのマップを使いながら、各学校で是非防災教育を進めてまいりたいと思います。

しかし、この防災マップを見て先生方がどういう風を感じるかです。非常に危険な場合、西枇杷島地区の浸水が2階以上に全部来るとなると、学校から子どもを早く帰しても家のほうも浸水してしまう。あるいは学校のほうも学校に子どもをそのままとどめても、今度は住民の方が移ってみると、逆に子どもと大人がごたごたになってしまって、非常に心理的に混乱をします。実は私東海豪雨のときは新川中学校の校長でございまして、全館水が50センチくらい浸水したところでございます。始めは体育館にいましたが、体育館に避難所を持っていたので、これではいけないということで、1時間後くらいには2階3階に上がってもらいました。あの時も役場の職員は慣れていないものですから、私の一存で全部やらさせていただいたことを思い出しますが、避難者の皆さんは長く時間が経つとイライラの心理が出てくるので、ちょっとしたことでわあわあとな怒られる。ほんとうにこちらは「申し訳ない」とあやまるばかりの対応をさせていただいたのですが、そうしますと子どもと大人と一緒にいると更に大変なことになるんじゃないかという心配をするわけです。「じゃあどうしたら良いのか」という、防災教育を進めていく上で先生はそういうところを踏まえながらどういう風に指導していったら良いだろうなという様な事を心配するわけです。

今回の東日本大震災の場合、比較的昼間だったので子どもの犠牲は少なかったわけですが、それは学校の屋上で助かった場合もあれば、山が裏手にあり、そこに逃げた人もいたのですが、この清須地区では逃げるところもあまりない。そうすると学校が一番良いだろうと思うのですが、それでもそういう悩みのようなものを持っているわけですから、今の段階で清須市から避難勧告が出ても、僕は学校に対しては市には申し訳ないですが「学校にとどめる」ということを決心するのではないかと思います。

そのあたりに色々悩みが多いわけですが、ご指導いただければありがたいと思います。

●片田専門委員

今回の東日本大震災を見ておりまして学校の対応というのが分かれまして、今回の清須市でもそうであったように、どこの学校も初めての経験だった訳です。その対応の善し悪し、若しくは事前に対応していたかどうかということが非常に大きな分かれ目になりまして、私が関わっていた釜石は比較的うまくいったという状況がありました。その一方で先生方が迷いの中で裏山に逃げるべきか学校に留まるべきか議論をしている間に津波の挟み撃ちにあって膨大な子どもたちが亡くなってしまったという事例もありました。

今教育長さんがおっしゃったように、昨年9月20日の時には先生方の対応が不慣れでとおっしゃいましたけども、やはり3.11の経験をし、あのような結果が大きく違うということを目にし、また昨年9月20日の反省も踏まえて、どうしたものかと教育長さんは悩んでおられるという現実があるのだろうと思います。その中でいくつかお話をしたいのですが、まず、避難所と学校の関係について言及したいと思います。

地域防災計画上では学校の先生は災害対応要員のなかに位置づけられません。それでよろしいですね。現状避難所に行くと先生がおられます。そして先生が、先ほど新川の東海豪雨のときの話が出ましたが、住民の方々が学校の先生方にちょっとしたことで罵声を浴びせつけるくらいイライラしておられるという状況があります。これは間違っています。学校の先生方は避難所対応要員ではございません。子どもの命を守るということにまい進していただくのが本来の立場です。

避難所の運営そのものは地域の住民がやるべきで、その体制が出来てないのだったら、すぐにその体制を整えるべきだと僕は思います。

学校の先生方は夜中は学校にいないわけですので、避難所の開設は地域の住民がやるべきです。学校の先生は子どもたちの教育にあたっておられるわけですし、子どもたちの命を守ることに對しては、特に学校にいる間においては責任を持って、最大限の努力をするようにしていただきたいと思います。

ただ、学校という建物は公共施設であり市の持ち物ですので、これが避難所指定されることは当然であります。ただそれは建物が指定されただけであって、学校の先生がその避難所対応要員になるということは避けるべきだと僕は思います。

すでにこういうトラブルは各地で発生しておりまして、どういう形になっているかというと、学校の鍵を地域の方々がもう持っています。そして避難所の開設訓練をやっています。そして、「避難所の運営そのものは地域の住民があたる。」こういう形をとっています。そういう訓練をやっていくべきだと思いますし、そういう方向性に持っていくべきだと僕は思います。

そして、学校の先生は、例えば子どもたちと地域の方々が同居するような形を取ったときに、子どもたちのケアをする。そこの担当にはあたっていただきますけども、市民の方々の世話をする、そこまでは学校の先生にやらせてはならないと思っています。

そして、東海豪雨のときの調査結果や避難所の状況などを見て分かったのですが、市民の意識も直していかないといけないと思います。「早く飯もってこい」などと言われるようなことが多く、非常に目を覆わんばかりの状況がそこにはありました。これはあまりにも自覚に欠けると思いますし、やはり避難所の運営は地域の方々が自分たちの互助精神の中でやっていくということに徹すること。これを広く周知していくことが必要であるとまずは考えます。

その上において、学校と避難所という建物としては同じなんだけど、学校の先生方の中での位置づけというのは今のように仕分けをしていただく必要があると僕は思っています。これまで、そこに行けば学校の先生がおり「先生は公務員だろ」、「当然避難所の仕切りをやるのは学校だろ」ということで、市民はそこにいる公的立場である先生になんなりかなり要求をしていき、そして先生は一方的に叱られる、という状況が出来上がってしまっているけども、これは間違っています。学校の先生はあくまで災害対応要員ではございませんので、そこは現に慎み、また制度としても整える必要があると私は思います。

そうなりますと、清須市の今後の課題として避難所の開設というものに対する課題が明確になってまいります。避難所の開設をどうするか、運営をどうするかこれについては、その地域地域で体制を検討していただくよう、それぞれの地域で議論していただくことが必要であり、是非市にはその音頭を取っていただいて、「避難所の開設運営は市民の力でやるんですよ」ということを、明確に地域に下ろしていただくことが僕は必要だと考えました。是非市の防災のほうにもそのような動きと、それにおける市の立場、限られた人数で市の出来ること、もちろん市の職員がそこに入ってやるわけですけど、運営そのものは市民がしっかり役割分担の中で動けるような体制を、是非地域地域でつくっていただくようにしていただきたいと思います。

さて、次は学校そのものの悩みの話です。子どもたちを帰すべきか、これについては杓子定規にこうするということとは言えないわけで、「状況によりけり」ということはもちろんありますので、杓子定規に「こうしたらよろしい」ということはありません。ただ、水害という状況の中で、津波のように地震が起こってわずか10分、20分の間の話ではありませんので、比較的強い雨が降り始めまして、「これからひどくなりますよ」とか、「水位が上がってきましたよ」とか、こういう情報がある中での対応になりますので、状況を見ながらの判断ということにはなります。例えば、はじめから夜のうちに雨がひどくて、朝の段階で学校に子どもたちが来ていないという状況もあるわけです。でも最終的に避難所が学校という場合が多くてそこに来るというわけですか、そんな状況もあれば、子どもたちが学校に登校した後そういう状態になることもあり、さまざまな状況があると思います。場合分けをして計画を立てていくべきだと思います。

ただ、教育長さんが言われたように今清須市の場合は2階以上つかるという状況が想定としては考えられるものですから、やはりどうやったって3階建て以上の建物に行かないとどうにもならないということがあるわけです。その場合、子どもたちが学校にいる場合は、いずれその中を帰して危険に合わせるよりも、そしていずれ学校に避難所として戻ってくるならば、やはり子どもたちを学校にとどめるということ、この判断は重要だと思います。必要になってくる事態も状況によってあると思います。ただ場合分けをしてほしいというように思います。

そして、そのときに重要なこととして各子どもたちの家庭との意思疎通を図っておくことの重要性を指摘しておきたいと思います。子どもは学校にいる間は大丈夫だという認識を親が持っていれば、迎えに行く中での惨事はないわけです。迎えに行く中での惨事は多くて、今回の東日本大震災を見ていると、子どもを迎えに行くという親の行動が、親子共倒れという状況となり親子で亡くなるということが起きています。こんなことはあってはならないと思います。子どもは学校に滞在中は学校の3階があるから絶対大丈夫ということで、親が子どものことに気兼ねなく対応行動を取れるという状況を整えてやらないと、親が子どもを迎えに行って命を落とすということになってしまいます。ですから、学校はこういう事態に立ったらどのような行動をとるのかということ、是非教育委員会を中心に、各学校の指針を定めていただき、そしてそれを親御さんに周知徹底をするということをしていただきたいと思います。

そうすると付随的に出てくる問題があります。子どもたちを学校にとどめるということになると、一定のスペースが子どもたち用にしっかり確保されていなければいけないということです。親が来た場合、親と子どもの関係はどうするのかということ。また、子どもたちがいる程度滞在するのであれば、はじめから滞在というものを考慮した、例えば寝具だとか毛布の準備だとか食料水の準備といったようなこと、これについてはそういった指針を定めるのであれば、避難所に準備する食糧の話もありますけども、子どもたちに対してはこういう処置をしていますということを準備を整えた上で親御さんにも、「ですからご安心ください」という形に持っていかなければいけないと思います。

ここまでの検討をしっかりとやっている自治体は今までないと思いますが、どうせ避難所として学校に来るのだから、「子どもたちは帰るわ住民は来るわ」で変な風になってしまったという事実の反省を踏まえて、まさに今改善すべきときだと思います。この出水期

前に出来れば「こういう状況においては子どもたちを帰します。」ただ、「こういう状況の下では子どもたちを学校にとどめます」という状況を明確にし、その意思の疎通というものを親御さんとの間に明確に図っておくということを是非やっていただきたい。そして出来ますれば、子どもたちが滞在できるような食料水等々の準備については学校を優先して、学校区を優先して、「ですから親御さんどうぞご安心ください」と言えるような状況を作っていくことが、僕は先進的な取り組みとして、こう動き出せば良いんじゃないかなと僕は思います。

すごくいい問題提起をしていただいたと思います。話がその辺に及べば是非触れたいなと思っていたところでもございました。どうもありがとうございました。

●内田委員

ありがとうございました。学校の教師は確かに避難所の運営には関与しないとは先生言われたのですが、お手伝いできる場所は教員もお手伝いできるんじゃないかなと思います。特に急に避難所に集められた住民の方々が、それこそ今後長い避難所生活をされる場合には、それぞれが自治会的な組織を作られなければならないだろうし、そういうときにはなれば教師がお手伝いできるんじゃないかと思います。それから、私が新川町時代に一番苦労したのは、新川町は道のすぐそば、電車のすぐそばでしたから、結局住民の方ばかりじゃなく、通りがかりの人が車が駄目になったから置いて入ってみえたり、あるいは電車が途中で止まってしまったもんですから、そこから歩いて学校にこられたということで、出入りがすごく激しかったわけです。そのために、そこに見える方がどこの誰だかということがはっきり分からないまま進んできて、それが逆にまた怒られる材料になったのですが、そういう経験も踏まえながら避難所にみえる住民の方々の名簿作りとかも教師でやれるんじゃないかということで、お手伝いできる場所は教師としてやっていきたいなということを私は思っているわけですが、そんな考え方としては先生どうでしょうか。

●片田専門委員

私が申し上げたのは一義的にまず子どものことをやっていただきたいと言っているわけでありまして、教師は決してやらなくていいと言っているわけではなくて、もしそういった余裕がある部分、若しくは学校の施設に一番詳しいのは学校の先生ですから、もちろんそういったところで動けるということでの重要性はあると思います。

いまおっしゃった名簿作りなんていうものは真っ先にやらなければいけないことでして、確かに交通の要衝にあったものだから外からの出入りが多かったということになってくると、やはり住民も見ず知らずの人がいっぱい出入りする状況の中で、とりあえずは水につからない状況を確保したものの、とても緊張した状態が強いられるという状況もありますので、そういったことも事前に前回の経験から分かっていることとして、避難所の運営ルールとして、例えばこの地の人はこっからこっちに入ってもらって、通りがかりの方といった応急的な対応についてはこっちでというような避難計画も立てられると思います。やっぱり前回の経験として、9月20日の経験なども踏まえた避難所運営計画みたいなものを地域地域で作っていただくといいかなと思います。そのときには「学校の先生ありきではなくて」と、まずそれを申し上げたいと思います。学校の先生は子どもたちの対応を一義的にはやらなくてはいけません。でもこういう部分をやっていただけるのであればやっていただくというような位置づけが重要かなと思います。ありがとうございました。

●加藤会長

それでは次に進ませていただきます。平成24年度の防災事業計画について事務局より説明してください。

【事務局より資料3により説明】

●加藤会長

平成24年度の防災事業計画について事務局より説明がありました。ご意見ご質問ありましたらよろしくお願いします。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

無いようですので次に進めさせていただきます。

それでは、これで今日予定していました議案につきましてすべて終わらせていただきました。

第2回の防災会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり